

衆議院法務委員会ニュース

平成 30.11.16 第 197 回国会第 4 号

11 月 16 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 6 号）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）

- ・ 山下法務大臣、西村内閣官房副長官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 串田誠一君（維新）が討論を行いました。
- ・ 採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、国民、公明、無会、共産、井出庸生君（無）、重徳和彦君（無）、柚木道義君（無） 反対一維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

松田功君（立憲）

- ・ 貸与制の下で司法修習を行った者に対する救済措置や法曹の若年層に対する実態調査の必要性について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 災害時に刑事施設の塀が倒壊することはあってはならず万全の備えが必要と考えるが、刑事施設の塀のうち現在の耐震基準を満たしていないものがあるのか、法務省に伺いたい。
- ・ 障害者雇用の水増し問題に関する今後の具体的な対応について、法務大臣に伺いたい。

山尾志桜里君（立憲）

- ・ 野党が要求していた外国人材の受入れ見込み数について、国会に示される前日に報道された問題に関し、法務大臣としてどのような調査の指示をしているのか、また、その調査結果をいつまでに報告するつもりなのか、法務大臣に伺いたい。
- ・ 外国人材の受入れ見込み数について、安倍内閣総理大臣は、本会議において、「当該分野において一定の専門性、技能を有する外国人材を確保する実現可能性も勘案しながら受入れ見込み数を推計したもの」を示す旨の答弁をしているが、具体的な受入対象分野が決まっていなにもかわらず、「当該分野」の外国人材を確保する実現可能性を勘案できるとすることについて、法務大臣の見解を伺いたい。

階猛君（国民）

- ・ 今回の改正案が成立した場合に増加する人件費の額、及びその計算の根拠となる裁判官、検察官の定員数について、裁判所当局・法務大臣にそれぞれ伺いたい。

- ・ 平成 31 年度定員要求における出入国在留管理庁設置に係る増員要求 319 名は、外国人材の受入れ見込み数 4 万人からどのように算出したのか、法務大臣に伺いたい。
- ・ 国家公務員の総人件費削減に対する現政権の考えについて、西村内閣官房副長官に伺いたい。

黒岩宇洋君（無会）

- ・ 今後、旧司法試験の合格者が裁判官又は検察官に任官し、判事補 12 号の報酬又は検事 20 号の俸給を受けることがありうるのか、法務省に伺いたい。
- ・ 総合職職員の採用を局別から省一括に改めた上で、各局間の垣根を取り払い、様々なキャリアパスを積み重ね、上位の職に就かせることにより組織を活性化させることができると考えるが、法務大臣の所見を伺いたい。

藤野保史君（共産）

- ・ 失踪した技能実習生に対する聴き取り調査は、平成 21 年の入管法改正の附帯決議で外国人技能実習制度の抜本的な見直しを求めたことを受けて、法務省の第 6 次出入国管理政策懇談会の分科会で、失踪の原因を検討するために行われたということによいのか、法務省に伺いたい。
- ・ 昨 15 日の参議院法務委員会において、法務大臣は出入国管理法等改正案の施行が遅れば万単位の人が帰ってしまう旨の答弁をしたが、それは本改正案が技能実習制度を前提としているということではないか、法務大臣に伺いたい。

串田誠一君（維新）

- ・ 片方の親が子を連れ去って、その子の面倒を見ているという現状を監護権の決定の際に有利に扱ってしまうと実

力行使を容認することになるため、連れ去られた後の現状が今あるということをもって、監護権を決定する上で有利に扱ってはならないことを法務省に確認したい。

- ・離婚届に面会交流の頻度を書く項目を設けることや面会交流の頻度の在り方について、法務大臣の見解を伺いたい。

2 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

- ・山下法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

中曽根康隆君（自民）

- ・今回の在留資格新設に係る入管法改正案は、国民に影響を及ぼす歴史的な法案であると考えているが、本法案に対する意気込みと所感を法務大臣に伺いたい。
- ・14業種の人手不足を補っていくこと自体には国民の理解が得られ易いと思うが、永住に繋がるのではないかと不安視される特定技能2号について今回の法案に入れ込む必要性について、法務省に伺いたい。
- ・景気の影響を受けやすい業種において、外国人が職を失った場合、不法滞在などが懸念されるが、失職した外国人労働者についてどのような支援を行っていくのか。また、業種を固定すると転職が難しくなることについての法務省の認識を伺いたい。

串田誠一君（維新）

- ・今回の入管法改正は移民政策なのか、法務大臣に伺いたい。
- ・14業種の人材不足の見込み数は単純労働者を含んだ数字なのか、法務省に伺いたい。
- ・2013年の労働契約法改正から5年が経過し、本年は日本人が非正規雇用から正規雇用に転換できる大事な時期であるにもかかわらず、法改正をして外国人労働者が入ることになれば、正規雇用になるはずであった日本人の雇用を奪うことになりかねないとの懸念についての法務大臣の認識を伺いたい。